

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
URL http://www.jaichi.jp TEL 052 916-2251
Eメール info@jaichi.jp FAX 052 916-2308

2011.6.10
No.1028

発行責任者 伊藤 慎次 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

第19回自治体労働者の 労働安全衛生・職業病 全国交流集会

・とき 2111年7月9日(土)~10日(日)
・ところ 琵琶湖グランドホテル
申し込みは、6月23日までに県本部へ。

核兵器も原発もない すばらしい未来をつくらう



全国・県内通し行進者

原水爆禁止・愛知県内行進は5月31日、静岡県から引き継ぎ、6月11日、岐阜県へ引き継ぐ12日間、各地で「原発なくせ、核兵器即時廃止」をアピール。
5日には、原水爆禁止愛知県協議会、県原水爆被災者の会(愛友会)、コープ

区「若宮広場」に集結しました。
連絡会代表の沢田昭二さんは、「核兵器全面禁止アピール・国際署名を広げて原水爆禁止世界大会を成功させ、核兵器廃絶交渉を始

2011 原水爆禁止国民平和行進



平和をつないで広島まで歩きます

めさせよう。原発も危険な所からどんどん止めさせ、核兵器も原発もない、素晴らしい未来をつくるために、被災者と力をあわせて「がんばろう」と呼びかけました。

最後に、高校生平和ゼミナールから、世界大会の募金の訴えとともに、「集会アピール」が提案され、大きな拍手で採択。参加者は「折り鶴平和行進」で市民にアピールしました。



みんなで一緒に楽しみましょう

勉強会をやりたい、組合員の声から「わくわく講習会」

豊川市職労
保育部

豊川市職労保育部は、7月2日に、保育士に絶大な人気のある「新沢としひこ」さんを迎え、豊川わくわく講習会を開催します。
保育部では、「何か勉強

会をやりたい」との声から、ワクワク講習会をやるのと、実行委員会を立ち上げました。



講習会にむけ準備中の実行委員のみなさん

実行委員は3年目の若手保育士を中心に17人で構成され、月1回、仕事のあと組合事務所に集まり、講習会を成功させるため奮闘しています。
18時過ぎ、ぞくぞくと組合事務所に実行委員が集まってきました。この日の実行委員会では申し込み状況、今後のPRの仕方、チケットの図案の確認、チケットの配布方法、当日の役割分担などが話し合われ

ました。
これまで実行委員会で「チラシを作成し、職場の仲間や保育協会の私立園、東三河地区協議会にも参加をよびかけてきました。また、実行委員会ニュースも発行し、参加を広げる努力をしてきた結果、新入職員からの申し込みや、組合に未加入だった人が、講習会へのよびかけをきっかけに、組合に加入するなどのうれしい報告もありました。

予約申し込み・問い合わせ

豊川市職員労働組合書記局
・TEL / 0533 - 95 - 0007
・FAX / 0533 - 84 - 6579
・Eメール
toyokawasisyoku@yahoo.co.jp

5月26日現在、297人の申し込みがあり、実行委員のみなさんは手応えを感じています。
「当口は、豊川わくわく講習会に参加して、元気になってもらいたい。また、講習会で得たことを、保育に活かしてもらえればと思います。ぜひ、みなさん会場へ足を運んでください」と元氣いっぱい。講習会成功にむけ準備をすすめている実行委員会のみなさんです。



賃金・労働条件改善へ団結カンパロー

梅野委員長が、「国のすすめる公務員賃金1割削減を許さず、自治体労働者として、国民のくらしを守り、被災地の救援・復興にむけ、たたかいを強めよう」とあいさつ。
夏季闘争方針案では、大震災を口実にした、賃金引き下げを許さず、公務員の職務の重要性を明らかにし、人員要求とも結合したとりくみを行う。そして、勧告依存に陥ることなく、賃金・労働条件改善要求をかかげ、自律的労使関係制度のもとでの交渉を展望し、秋の賃金確定闘争へつなげる提案がされた。さらに、労働者派遣法の抜本改正、最賃の大幅引き上げのとりくみとして、7月6日、745分の最賃ハンガーストライキをとりくむことを確認しました。

震災口実の賃下げはね返そう

第3回中央委員会

組織拡大では、昨年を上回る68%の新しい仲間を迎えたことが報告され、後半戦では、非正規・関連労働者と未加入者の組織化を重点に運動をすすめることとした。
討論では「震災直後からのべ228人を被災地へ派遣。支援活動を通じ、自治体労働者の気概と誇りを再確認した」(名水労)、「地産地消と被災地復興支援をテーマに春フェスタを開催し2500人が参加」(豊橋市職労)、「合併の3町職員の8割組織化にむけ奮闘している」(西尾市職)、「声をあげなければ何も変わらない」と組合をつつとた。これからもがんばる(春日井学校給食会労組)など積極的な発言があり、すべての議案について採択されました。

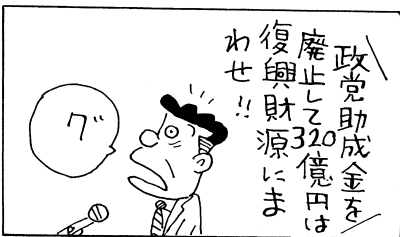
また、鈴木自治労連・賃金権利局長を講師に、「自治体労働者の労働基本権回復の現状と課題」の学習会を行いました。



新規加盟の春日井市学校給食会労働組合

ニクス笑ア7

芝田☆友衛



旅行へ行くなら
**自治労連共済の
行事スポット共済**



3町からの新たに加入した職員とはずむ会話



清須市職労は6月7日、望月県本部副委員長を講師に、新入組合員など若者を対象にした、賃金学習会を開催、17人が参加しました。

公務員の賃金決定は、生計費が基本であること、条例で定められていること、条例で定める事項も規定されていることが話され、また、給与には、給料(基本給)の他、地域手当や時間外手当などがあり、一時金として期末・勤続手当、その他、扶養手当や住居手当通勤手当についての説明がありました。清須の条例をもとに、基本給は職務により級が分かれ各級には号給が規定、学歴による初任給

西尾市職では5月27日、一色町、吉良町、幡豆町から市町村合併により転入した職員の歓迎会を開催しました。

組合の活動についてふれ、「とりくんでいることを理解してもらえれば、組合に入らないという選択肢はないと考えるので、加入したみなさんから、まだ加入していない人に、ぜひ声をかけてもらいたい」と呼びかけました。

清須市職では3町からの転入職員への組合加入を呼びかけており、現在130人を超える加入者が生まれています。さらなる組合員拡大に向け、全力でとりくんでいます。

130人を超える仲間を迎え

転入職員歓迎会 西尾市職

力をお願いします」との呼びかけがありました。当日は旧西尾市の職員も合わせて約80人が参加し、和やかに懇親を深めました。

賃金について深く学ぶ

清須市職労

基準や昇給・昇格(昇級)基準についても学びました。

2010年5月、地裁判決で「原告の請求を棄却」する判決が出され、即座に高裁に控訴して1



裁判終了後の報告集会で「必ず勝利します」と決意を語る原告の利奈さん

公務災害認定へ 更に運動を強めよう

年が経ちました。5月30日の口頭審理では、私たちが求めていた原告・倉田利奈さんの「生」の声を裁判官に届ける意味を持つ証人採用が、公務認定されました。被告側が「嘘ごまかそうとする、通常業務だ」だけでなく、過労死発症直

つ証人採用です。公務認定へ、次回裁判の傍聴はもちろん、署名も引き続き積み上げましょう。

2000人で潮干狩り

名古屋市職労環境局支部



いっぱいといれたよ!

名古屋市の職労環境局支部は6月4日、知多半島の上村海岸で、潮干狩りを開催しました。とても暑いなか、組合員や家族を含めて2000人の参加でにぎやかに行いました。

生活不安や意欲低下につながる

給与削減は許さない!

学事労

5月16日、県当局・教育委員会は、学事労をはじめとする教育4組合に対し、6月補正予算で1020億円の収支不足が生じるといふ理由から、2009・2010年度に引きつづき、8月から例月給与4.5%、期末勤続手当5.5%(一人当たり年平均18万円、抑

制総額17.5億円)の一般職員の給与削減を実施すると提示しました。学事労は、組合員の怒りと声を結集し、交渉とともに、県関係5組合による、賃金撤回を求める総決起集会など緊急行動をとりくみ、運動を強めました。学事労は交渉のなかで、これ

倉田過労死裁判・第6回公判

第6回裁判では倉田利奈さんの証人尋問があります。傍聴席があふれる参加を!

- とき 7月11日(月)10:30~
- ところ 名古屋高裁1001号法廷

法廷終了後、報告集会を行います。

単組定期大会 役員紹介

なごや介護福祉労働組合 (5月29日)

執行委員長 津山美千子
副執行委員長 村上由美子
書記 橋本 光義
長 横江 厚子

までの「2年連続の賃金削減はがまん限界」として「人件費は義務的経費、いかなる理由があろうとも給与削減は行わないこと」と提示の撤回を強く求めました。第5回の交渉において、副知事から例月給与、期末勤続手当ともに3%へ圧縮するといふ提示がされました。学事労は引きつづき、安心して働きつづけられる環境改善にむけとりくみをすすめるとしています。